

平成25年度

# 第1回佐倉市青少年問題協議会

## 次 第

---

□開 会

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ 佐倉市長 藤 和雄
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介

□会 議

- 1 各団体の取組みについて
- 2 各団体の取組みからみえる青少年を取り巻く課題について
  - ①青少年とスマートフォンについて
  - ②その他
- 3 その他

□ 閉 会

日時：平成25年7月23日（火）  
午前10時00分～12時00分  
場所：佐倉市役所議会棟 全員協議会室

佐倉市  
健康こども部児童青少年課



佐倉市青少年問題協議会委員（任期：H23. 7. 5～H26. 7. 4）

敬称略

No.	選出区分	委員	備考
1	市長	蕨 和雄	会長
2	教育長	茅野達也	副会長
3	副市長	浦田啓充	佐倉市副市長
4	市教育委員会委員	関山邦宏	佐倉市教育委員委員長
5	市の事務部局の関係職員	立田悦子	佐倉市健康子ども部子育て支援課長
6	市教育委員会の事務局の職員	古嶋美文	佐倉市教育委員会指導課長
7	警察関係職員	山岸敬雄	佐倉警察署長
8	家庭裁判所の職員	小林元二	千葉家庭裁判所佐倉支部長
9	社会教育委員	木原義春	佐倉市社会教育委員会議議長
10	民生委員・児童委員	徳嵩陽子	佐倉市民生委員・児童委員協議会志津北部地区会長
11	保護司	佐藤英男	保護司会佐倉市分会会長
12	社会福祉協議会運営委員	戸村庄治	佐倉市社会福祉協議会理事
13	小学校長	前田克彦	佐倉市立寺崎小学校長
14	中学校長	山口俊久	佐倉市立上志津中学校長
15	高等学校長	弓削直樹	千葉県立佐倉西高等学校長
16	高等学校長	田中正之	千葉県立佐倉東高等学校長
17	青少年相談員	岩崎久美子	佐倉市青少年相談員連絡協議会副会長
18	識見を有する者	中村恒穂	印旛健康福祉センター長
19	〃	藤澤俊一	成田公共職業安定所長
20	〃	片岡正臣	少年警察ボランティア
21	〃	菅田平昭	佐倉市青少年育成市民会議会長
22	〃	阿部アオイ	佐倉市子ども会育成連盟
23	〃	高石惣一郎	佐倉市体育協会副会長
24	〃	川上いづみ	佐倉市スポーツ推進委員副委員長
25	〃	大島誠	佐倉市PTA連絡協議会 佐倉中PTA会長
26	〃	新田司	千葉敬愛短期大学准教授
27	〃	今川哲夫	佐倉市人権擁護委員

## 1 各団体の取組みについて

□佐倉市教育委員会指導課	3 ページ
□佐倉市健康こども部児童青少年課	4 ページ
□佐倉警察署	5 ページ
□佐倉市社会教育委員会議	6 ページ
□佐倉市民生委員・児童委員協議会	7 ページ
□保護司会佐倉市分会	9 ページ
□佐倉市社会福祉協議会	10 ページ
□佐倉市立寺崎小学校	11 ページ
□佐倉市立上志津中学校	12 ページ
□千葉県立佐倉西高等学校	13 ページ
□千葉県立佐倉東高等学校	14 ページ
□佐倉市青少年相談員連絡協議会	16 ページ
□印旛健康福祉センター	17 ページ
□成田公共職業安定所	18 ページ
□少年警察ボランティア	24 ページ
□佐倉市青少年育成市民会議	25 ページ
□佐倉市子ども会育成連盟	26 ページ
□佐倉市体育協会	27 ページ
□佐倉市スポーツ推進委員	28 ページ
□佐倉市PTA連絡協議会	29 ページ
□佐倉市人権擁護委員協議会	30 ページ

## 2 各団体の取組みからみえる青少年を取り巻く課題について

	31 ページ
--	--------

資料	32 ページ
----	--------

## 教育委員会指導課（いじめ・不登校について）

### （１）いじめの認知件数の推移と対応について

佐倉市では、各学校から月ごとの状況を報告してもらい、いじめの状況を把握しています。いじめの認知件数は年度により増減はありますが、早期に発見し、早期に対応することにより、大きな事案になる前の対処を目指し、解消率をあげています。

平成24年度はいじめの認知件数は、小学校79件、中学校70件、合計149件で、前年度から18件の増加となっています。

各小中学校では、教育相談週間を定期的に設定し、児童生徒が相談しやすい環境を整えています。また、いじめのアンケートや、普段の児童生徒の様子を把握することにより、いじめの早期発見に努めています。

緊急性のあるものについては、指導主事が学校訪問を行い、実態把握や対応について指導・支援を行ったり、ケースによっては、直接、児童生徒への聞き取り等を行い、関係機関とも連携しながら、きめ細かに対応を図っています。

#### ○「いじめ」の認知件数

年 度	小 学 校	中 学 校	合 計
平成22年度	94件	57件	151件
平成23年度	78件	53件	131件
平成24年度	79件	70件	149件

### （２）不登校児童生徒数の推移と対応について

「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義され、平成24年度は、小学校22人、中学校87人合計109人という状況になっており、前年度より微増となっています。

不登校についても、各学校より長期欠席状況と共に不登校の状況を報告してもらい、把握しています。また、緊急性のあるものについては、「いじめ」と同様な取組を実施する共に、月例報告を基に教育センターの指導主事や学校教育相談員が学校訪問や面接相談を行い、個別の支援について協議しながら対応に当たっています。各小中学校では、日頃より児童生徒との信頼関係づくりに積極的に努め、欠席が3日続いたら家庭訪問を実施する等、きめ細かに対応することで、不登校数の減少に向けて取り組んでいます。

#### ○「不登校」の認知件数

年 度	小 学 校	中 学 校	合 計
平成22年度	14人	87人	101人
平成23年度	19人	84人	103人
平成24年度	22人	87人	109人

佐倉市健康こども部（児童虐待について）

【相談体制等】

児童青少年課は、こども手当班・青少年育成班・家庭児童相談班の三班体制で業務を実施。課の職員は課長・正規職員 16 名 非常勤職員 5 名。児童家庭相談援助、虐待対応に関しては、家庭児童相談班が担当している。

・家庭児童相談班 7 名

○職員 5 名・・・班長(保育士)、保健師(2)、保育士 (1)、事務職 (1)

○家庭児童相談員 (非常勤特別職) 2 名・・・週 3 日勤務

《平成 24 年度児童家庭相談援助実績》

1. 相談全件数（実数）

表 1

23 年度からの継続ケース	157	(うち、虐待ケース 71 件、45.2%)
24 年度 新規ケース(4~3 月)	392	(うち、虐待ケース 237 件、60.5%)
計	549	(うち、虐待ケース 308 件、56.1%)

2. 児童虐待新規ケース受付状況

①虐待行為の件数

表 2

行為別	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	計
件数	51	59	126	1	237
割合	21.5%	24.9%	53.2%	0.4%	100.0%

②被虐待児の年齢別件数

表 3

区分別	3 才未満	3 才~就学前	小学生	中学生	高校生他	計
件数	57	67	82	27	4	237
割合	24.0%	28.3%	34.6%	11.4%	1.7%	100.0%

③虐待者の件数

表 4

虐待者	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
件数	71	12	141	4	9	237
割合	29.9%	5.1%	59.5%	1.7%	3.8%	100.0%

④通報者（機関）の件数

表 12

区分	家族親戚	近隣	児相	児童委員	幼稚園	市の関係機関(計 52)					その他
						市教委 学校	保健 センター	福祉 関係課	児童福祉 施設	その他	
件数	36	22	54	5	2	44	22	4	29	6	13

※ 児相—児童相談所 市教委—市教育委員会 児童福祉施設—保育園、学童保育所

## 1 平成25年上半期の刑法犯認知件数の状況

(平成25年6月末現在(暫定値))

項目	千葉県内			佐倉署管内			
	件数	増減数	増減率	件数	増減数	増減率	
全刑法犯	38,407	+17	+0.0%	1,512	+95	+6.7%	
主な 手 口	ひったくり	428	-103	-19.4%	14	±0	±0.0%
	自転車盗	8,028	-221	-2.7%	249	+49	+24.5%
	自動車盗	1,579	+459	+41.0%	94	+16	+20.5%
	車上ねらい	2,853	-66	-2.3%	120	+32	+36.4%
	侵入犯罪	4,436	+491	+12.4%	203	+36	+21.6%
	万引き	3,284	-459	-12.3%	118	-13	-9.9%
	特殊詐欺	376	+4	+1.1%	16	+5	+45.5%

## 2 平成25年上半期の少年非行の概況

(平成25年6月末現在(暫定値))

項目	千葉県内			佐倉署管内		
	人数	増減数	増減率	人数	増減数	増減率
非行少年	1,509	-78	-4.9%	54	-8	-12.9%
犯罪少年	1,427	-105	-6.9%	53	-4	-7.0%
触法少年	79	+27	+54.0%	1	-4	-80.0%
ぐ犯少年	3	0	0.0%	0	0	0.0%
全刑法犯検挙人員に 占める少年の割合	24.1%		+2.8%	20.4%		-1.0%
不良行為少年	14,493	-5,736	-28.4%	329	-824	-71.5%

## ※ 少年の主な逮捕事件

- ・ 中学生3人による連続ひったくり事件(八街市)
- ・ 少年院内における公務執行妨害・傷害事件(八街市)
- ・ 無職少年による傷害事件(八街市)
- ・ 中学生による窃盗未遂事件(佐倉市)

## 3 平成25年上半期に警察が認知した児童虐待の概況

(平成25年6月末現在:佐倉署管内)

項目	虐待の類型			
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト
乳児・学齢前児	3	0	12	1
小学生	10	0	9	0
中学生	2	0	4	1
高校生・その他	2	0	1	0
計	17	0	26	2
合計	45(人)			

## ※ 最近の虐待事案の特徴

- ・ DV被害に係る心理的虐待の増加
- ・ 精神的な病を持つ保護者による身体的虐待の増加
- ・ 反抗期児童へのネグレクト～少年非行への移行

## 平成25年度社会教育委員関係行事一覧表

## 団体名 佐倉市社会教育委員会議

日にち	会議・行事名	時間	会場
4月26日(金)	印旛郡市社会教育委員連絡協議会 定期総会	15:00～ 16:30	四街道役所
5月21日(火)	第1回印旛郡市社会教育委員連絡協議会	14:00～ 15:30	四街道市 文化センター
7月4日(木)	第1回佐倉市社会教育委員会議	14:00～ 16:00	佐倉市役所
7月10日(水)	千葉県社会教育委員連絡協議会代議員会	13:00～ 16:00	千葉県 総合教育センター
8月3日(土)	印旛郡市社会教育振興大会	13:30～ 16:30	栄町 ふれあいプラザさかえ
11月20日(水)	千葉県社会教育振興大会	10:00～ 15:00	千葉県 総合教育センター
1～2月	第2回佐倉市社会教育委員会議	調整中	佐倉市役所
2月	第2回印旛郡市社会教育委員連絡協議会	調整中	四街道市



# 平成25年度佐倉市民生委員・児童委員協議会事業計画

## 平成25年度の活動方針

### 「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

全国民生委員・児童委員連合会行動宣言を実現していくために、以下の活動方針を実行していきます。

- 地域住民と関係機関及び民生委員・児童委員の連携強化
- 「災害時要援護者支援活動の推進」の継続と地域への啓発
- 生活課題を抱えた人たちへの支援
- 研修事業の充実、各種研修への積極的な参加
- 地区民児協定例会の充実

月	日	事 項	備 考
4	5	・地区会長会議 ・就学援助認定手続きの説明（学務課）	佐倉市役所
	23	・臨時地区会長会議 ・平成24年度会計監査	佐倉市役所 佐倉市役所
		・新任民生委員児童委員研修会	千葉県民児協主催
	24	・指定民児協合同会議	千葉県社会福祉センター
5	1	・地区会長会議	佐倉市役所
	12	・民生委員・児童委員の日 (5月12日～18日 活動強化週間) 各地区民児協で強化活動を展開する	
	23	・平成25年度総会 ・佐倉市民児協研修会 「学校開放事業」について 講師 山本 千代田地区会長	市民音楽ホール 市民音楽ホール
		31	・地区会長・副会長会議 ・高齢者台帳の見直し調査（高齢者福祉課）
6	3	・広報研修専門部会	佐倉市役所
	12	・市町村民児協会長・同事務担当者会議	千葉県教育会館
	26	・高齢者専門部会	佐倉市役所

月	日	事 項	備 考
6		・高齢者台帳調査書の提出（高齢者福祉課）	
7	1 5 16	・社会を明るくする運動に協力 ・地区会長会議 ・児童専門部会 ・民児協通信発行（1日発行、42号） ・相談技法研修会 千葉県民児協主催	市内各駅頭 佐倉市役所 佐倉コミュニティセンター  (未定)
8	2	・地区会長会議 ・市長とのフリートーク	佐倉市役所 各 地 区
9	6	・地区会長会議 ・高齢者専門部会 ・歳末助け合い配分対象世帯調査（市社協） ・敬老のつどいに参画	佐倉市役所 佐倉市役所  (各地区社協)
10	4 10-11	・地区会長会議 ・第82回全国民生委員児童委員大会 ・児童専門部会 ・共同募金に協力（市社協）	佐倉市役所 幕張メッセほか 佐倉市役所
11	1 11	・地区会長会議 ・第63回千葉県社会福祉大会 ・市長とのフリートーク ・歳末助け合い運動に協力（市社協）	佐倉市役所 千葉県文化会館 千代田地区
12	1 6	・民生委員・児童委員委嘱状交付式 ・地区会長会議 ・歳末助け合い配分金交付（市社協）	志津コミュニティセンター 佐倉市役所
1	7 17 31	・地区会長・副会長会議 ・新任民生委員・児童委員研修会 千葉県民児協主催 ・地区会長会議	佐倉市役所 印西市文化ホール 佐倉市役所
2	28	・地区会長会議 ・民生委員・児童委員講座（日時未定）千葉県民児協主催	佐倉市役所 (未定)
3		・主任児童委員研修（日時未定）千葉県民児協主催 ・歳末助け合い運動結果報告（市社協）	千葉市民会館

# 平成25年度 事業・活動計画書

団体名 保護司会佐倉市分会

月 日	活動内容	場所
4月11日	分会25年度総会	佐倉市役所
4月23日	「社明」推進委員会会議出席※	千葉県教育会館
5月10日	県「社明」担当者会議出席※	千葉県庁
5月23日	佐倉地区25年度総会	佐倉市役所
5月23日	第一期保護司定期研修	//
6月4日	佐倉市「社明」推進委員会出席※	//
6月26日	薬物乱用防止キャンペーン参加※	京成成田駅頭
7月9日	青少年非行防止相談会※	佐倉市役所
7月10日	「社明」街頭広報活動（意識啓発PR）	佐倉市民音楽ホール
7月10日	「社明」講演と児童・生徒音楽演奏の集い※	//
7月31日	佐倉市「社明」実施結果検討会※	佐倉市役所
7月下旬～8月	佐倉市内盆踊り会場周辺防犯パトロール※	佐倉市内
8月予定	佐倉市学校保護司連携会議※	//
8月30日	第二期保護司定期研修	酒々井町役場
9月下旬	保護司県内矯正施設等視察研修	未定
10月下旬	佐倉市「社明」推進委員会	佐倉市役所
10月下旬	社明委員会県外矯正施設等視察研修	未定
10月～11月	市内中学校ミニ集会等に参加※	市内中学校
11月20日	第57回千葉県更生保護大会	成田国際文化会館
11月中旬	薬物乱用防止キャンペーン参加※	未定
11月29日	第三期保護司定期研修	四街道市役所
12月中旬	保護観察所主任官との特別研修	佐倉市内
3月中旬	第二回「社明」佐倉市推進委員会出席※	佐倉市役所
2月20日	第四期保護司定期研修	//
3月中旬	分会年度末研修	佐倉市内
年間随時	佐倉市ミニ集会助言活動参加	佐倉市内各地
	佐倉市住民福祉懇談会出席	//
	中学校との連携活動実施	市内中学校
	防犯パトロール参加	佐倉市内各地
	協力雇用主開拓	佐倉市内

団体名 佐倉市社会福祉協議会

構成人数 42,062組（平成24年実績）

重点実施事項 1 生活支援活動への積極的取り組み

2 ともに歩む井ふくしプランⅡ（第4次佐倉市地域福祉活動計画）の推進

3 法人運営の充実と組織強化

児童青少年育成関係事業(抜粋)

事業名	目的	内容
福祉教育活動の支援	福祉教育の充実と活動の促進を図る。	a.福祉教育活動の推進、支援 b.講師紹介、福祉教育情報提供 c.福祉教育サポーターの養成 d.心の生涯セミナーの開催（共催事業）
おもちゃ図書館	障がいを持った児童の地域での療育と交流を促進する。	a.西部：毎月第2水曜日・第3土曜日 b.南部：毎月第2土曜日・第4水曜日 c.事業運営会議（年4回） d.出前おもちゃ図書館の開館
奨学福祉事業	次代を担う世代の奨学金を支援し、人材の育成を図る。	a.奨学金制度の広報・PR活動 b.奨学生の募集（6月・10月） c.奨学生研修の実施（8月・2月） d.奨学生との連絡（毎月）、面接による支援（2回） e.奨学生選考委員会の開催（7月・8月・11月） f.奨学金の交付（3月） g.奨励一時金の交付（4月）
児童・青少年福祉事業	児童・青少年の支援を図る。	a.交通遺児激励見舞金、奨学奨励金交付（3月）

## 平成25年度 事業・活動計画書

団体名 佐倉市立寺崎小学校

月 日	活 動 内 容	場 所
4月26日	佐倉市生徒指導担当者会議・佐倉市長欠対策研修会	佐倉市中央公民館
5月16日	学校運営委員会	校長室
24日	小・中生徒指導推進研究協議会	印旛教育会館
29日	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
31日	学校警察連絡委員会	八街市中央公民館
7月17日	学校運営委員会（学校安全部会）	校長室
31日	佐倉市長欠対策研修会	和田ふるさと館
8月 2日	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
10月11日	佐倉市長欠対策研修会	和田ふるさと館
18日	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
1月16日	佐倉市長欠対策研修会	和田ふるさと館
下旬	学校運営委員会	校長室
2月 4日	学校運営委員会	校長室
7日	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
27日	学校運営委員会（学校安全部会）	校長室
年間4回	根郷地区青少年育成住民会議の「夜間パトロール」	根郷地区
毎週月曜日	寺崎地区民生児童委員による「あいさつ運動」	正門
月1回	校内生徒指導推進委員会	職員室
年間2回	教育相談週間	教室
月1回	「こまったかなアンケート」	教室
随時	相談箱	校内3ヶ所

## 平成25年度活動計画

佐倉市立上志津中学校

月 日	活 動 内 容	会 場	備 考
4 / 26	佐倉市生徒指導担当者会議 佐倉市長欠担当者会議	中央公民館 中央公民館	
5 / 24	印旛郡市小中生徒指導推進研究協議会	印旛教育会館	
5 / 29	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館	
5 / 31	佐倉警察署管内学校警察連絡委員会	八街中央公民館	
6 / 11	印旛地区中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館	
7 / 10	佐倉市・酒々井町生徒指導連絡会議	根郷中学校	
7 / 31	佐倉市長欠対策研修会	和田ふるさと館	
8 / 2	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館	
10 / 2	印旛地区中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館	
10 / 11	佐倉市長欠対策研修会	和田ふるさと館	
11 / 1	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館	
12 / 未定	佐倉市・酒々井町生徒指導連絡会議	根郷中学校	
1 / 15	佐倉市長欠対策研修会	和田ふるさと館	
2 / 7	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館	
2 / 未定	佐倉市・酒々井町生徒指導連絡会議	根郷中学校	
毎週木曜日	校内生徒指導会議（校長・教頭・生徒指導主事・各学年生徒指導担当・特支担任・養護教諭・カウンセラー）		金曜日に全職員へ報告
毎 学 期	いじめ調査並びに教育相談の実施	教育相談は1人15分程度	
適 宜	チャンス相談	生徒の変化を見逃さず適宜	

## 平成25年度 活動計画

団体名 千葉県立佐倉西高等学校

月 日	活 動 内 容	場 所
5月17日	第1回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉高校
6月11日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会総会	印旛教育会館
6月18日	第2回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉東高校
6月21日	四街道地区中・高生徒指導連絡協議会	四街道青少年 育成センター
7月 9日	第3回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	愛国学園高校
9月 未定	第4回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	千葉黎明高校
10月 2日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館
10月22日	第5回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会 及び研修会	佐倉西高校
11月26日	第6回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会 印旛地区高等学校・PTA合同研修	下総高校
11月20日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会研究協議会	印旛教育会館
12月10日	第7回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田高校
1月15日	四街道地区中・高生徒指導連絡協議会	四街道青少年 育成センター
1月 未定	第8回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田北高校
3月 未定	第9回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉高校
3月 未定	四街道地区中・高生徒指導連絡協議会	四街道青少年 育成センター
3月 未定	佐倉地区中・高生徒指導連絡協議会	未定

## 平成25年度 活動予定

団体名 千葉県立佐倉東高等学校

月 日	行 事	場 所
5月17日	第1回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉高校
6月11日	印旛地区中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館
6月18日	第2回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉東高校
6月21日	四街道市中高補導委員連絡協議会①	四街道青少年育成センター
7月9日	第3回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	三田学園大学附属四街道高校
9月未定	第4回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	千葉黎明高校
9月未定	印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会研修会 (予定)	八街少年院 (予定)
10月2日	中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館
10月18日	佐倉市内4校合同PTA合同研修会	佐倉高校
10月未定	第5回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉西高校
11月20日	印旛地区中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館
11月26日	第6回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	下総高校
11月26日	印旛地区高等学校PTA合同研修会	大栄文化会館
12月6日	佐倉市内4校合同PTA合同研修会	佐倉高校
12月10日	第7回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田高校
1月15日	四街道市中高補導委員連絡協議会	四街道青少年育成センター
1月未定	第8回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田北高校
2月	第9回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会 (開催未定)	
3月未定	第10回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉高校



## 1 佐倉東高等学校（定時制）の現状

定時制高校は、教育の機会均等の理念により、勤労青少年の学習の場として制度化された。しかし、今日では社会の変化に対応して、定時制高校はその役割を大きく変えてきている。

昨今では、当初の勤労青少年の学習の場としての機能を保ちながらも、以下のような様々な事情を抱える生徒の学習の場へと変容しつつある。

- ① 何らかの事情で義務教育段階で不登校傾向であった生徒
- ② 何らかの事情で全日制への入学希望がかなわなかった生徒
- ③ 外国籍または外国籍の者の子息である生徒
- ④ 自分のペースでゆっくりと学習したいと考える生徒
- ⑤ 高校を中退した後、社会へ出て再び高校卒業の資格を求める成人
- ⑥ 生涯学習の機会を求める年配者

このように多様な生徒が集い、学習する場所としての役割が求められている。それらの生徒達にとっては、定時制はいわゆる「再チャレンジ」「学び直しの間」「居場所」としての機能を有する。

## 2 佐倉東高等学校（定時制）の課題と対策

直面する事柄について、以下への対応が求められている。これらが複合的に絡み合う事項もしばしばあり、校内だけで解決が難しい事例も多い。校内での対応努力とともに、教育現場、行政及び地域社会が連携・協力して対応していく方向性を求めたい。

- ① 自己肯定感・学力・コミュニケーション能力の育成に関する対応
- ② 多様な成育環境から生じる、心の荒れによる問題行動に対する対応
- ③ 経済面やその他の事情から保護者の支援を受けられない生徒への対応
- ④ 家族や地域社会の教育機能の低下についての対応
- ⑤ 就労環境・就労支援制度の改善に関する対応
- ⑥ 日本語を母国語としない生徒・保護者への言語環境への支援

本校として、各学年1学級の小さな定時制の特徴を生かし、学習においては丁寧な授業で「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得」、生徒指導では生徒と関わりの中での「自己肯定感」の育成を図りたい。

本年も交通安全教育、喫煙・薬物の害に係る教育、マナー向上に係る教育を進めるとともに、部活動やスポーツ大会等、生徒参加型の行事で達成感を実感させ、生徒の意欲を高めていきたい。

活動テーマ 青少年の健全育成活動を通してのまちづくり

～ふるさと佐倉を自慢できる青少年の育成～

活動方針 地域の教育力の担い手として

1 青少年健全育成活動の推進

2 身近な地域での活動の充実

3 各種関係団体との連携の推進

月 日	活動内容	場 所	青少年募集数	主催共催等
4月20日	平成25年度定期総会 第18期委嘱状交付式	ウイシエトンホテル・ユーカーリ		主催
5月26日	ゴミゼロ運動	各地区		
6月16日	青少年相談員交流会	佐倉草ぶえの丘		主催
6月23日	印旛地区青少年相談員研修会	印旛合同庁舎		千葉県
6月29日	ソフトドッジボール交流大会	市民体育館	300人	主催
8月3日	印旛地区少年の日 ・地域のつどい大会	白井市	佐倉市から 5人	千葉県
10月19日	青少年相談員研修会	未定		主催
1月13日	佐倉市成人式	市民音楽ホール	1700人	協力
1月19日	子どもむかし遊び大会(仮)	中央公民館	100人	主催
3月2日	綱引き大会	市民体育館	300人	主催
3月30日	佐倉朝日健康マラソン大会	岩名運動公園陸上競技場		協力
3月下旬	青少年相談員トピックス発行			主催

## 平成 25 年度 事業・活動計画書

団体名 印旛健康福祉センター

月 日	活 動 内 容	場 所
6月26日 11月	1 覚せい剤等薬物乱用防止対策 薬物乱用防止の街頭キャンペーン	京成成田駅頭 (未定)
6月	2 不正栽培大麻・けし撲滅運動 ・管内を巡回し、けしなどを発見した場合には抜去する	管内
通 年	3 精神保健福祉相談・訪問援助 ・精神科嘱託医と精神保健福祉相談員・看護師が「心の相談や精神障害等」の相談に応ずる	電話 面接：当センター
未 定	4 思春期保健事業 ・学生を対象とした講演会を実施（計画中）	
7月末 ( )	5 自殺対策事業 ・相談窓口一覧表（一般向け）をHPに掲載 ・自殺対策地区連絡会議 ・遺族向け相談会（3回）	当センター
① 9/27 ② 11/22 ③ 1/17		
通 年	6 配偶者暴力相談支援センター事業 ・電話相談：土日祝祭日を除く平日9:00~17:00 ・面接相談：火曜日（予約制）	当センター
6月26日 11月	7 エイズ（後天性免疫不全症候群）対策事業 ・街頭キャンペーン 〃	京成成田駅頭 (未定)
通 年	・エイズ相談 土日祝祭日を除く平日9:00~17:00 ・エイズ検査 無料・匿名、日中・夜間検査あり ・希望者には、性感染症（クラミジア・梅毒）、肝炎ウイルス（C型肝炎ウイルス・B型肝炎ウイルス）の検査も同時に無料で行う	当センター 当センター

## 平成25年度新規学校卒業者の採用選考に係るスケジュール

中 学 校	<p>○公共職業安定所にて求人の受付開始</p> <p>○事業主への求人票返戻開始 *安定所より管内（成田市・佐倉市・印西市・富里市・印旛郡・山武郡のうち芝山町）の各中学校（就職希望者のいる）へ連絡。</p> <p>○学校推薦・選考開始 *学校から、安定所経由で、応募者の「紹介状・全国統一応募書類」を事業主へ送付。</p> <p>○採用内定開始 * 応募者へ選考結果の連絡。 * 安定所へ採否通知書にて採否の連絡。</p> <p>※ 採否通知書……紹介状（3枚複写）の2枚目、3枚目 ・ 2枚目…事業所管轄安定所へ送付 ・ 3枚目…応募者の学校管轄安定所へ送付</p>	<p>6月20日～</p> <p>7月 1日～</p> <p>1月 1日～</p> <p>1月 1日～</p>
高 等 学 校	<p>○公共職業安定所にて求人の受付開始 *安定所の受理印の無い求人票での求人活動は不可。</p> <p>○事業主への求人票返戻開始 *事業主より各学校へ連絡 *安定所の管外の学校に連絡する場合、当該学校の管轄安定所に連絡する必要はない。</p> <p>○学校推薦開始 *学校から、応募者の「全国統一応募書類」（履歴書・調査書）を送付。 *学校からの応募書類の到着は、9月5日以降となるように。</p> <p>○選考開始（生徒の応募は1人1社まで）</p> <p>○採用内定開始 *選考結果は原則1週間以内に決定し、応募者及び学校あてに通知する。</p> <p>○1人2社まで複数応募が可能 *千葉県高等学校就職問題検討会議の申し合わせによる。</p>	<p>6月20日～</p> <p>7月 1日～</p> <p>9月 5日～</p> <p>9月16日～</p> <p>9月16日～</p> <p>10月 1日～</p>
専 門 ・ 短 大 ・ 大 学 等	<p>○安定所における求人の受付開始</p> <p>○事業主への求人票返戻、</p> <p>○安定所にて学生への求人票の開示開始</p> <p>○選考開始</p> <p>○採用（正式）内定開始</p>	<p>3月 1日～</p> <p>3月21日～</p> <p>4月 1日～</p> <p>10月 1日～</p>

平成24年度状況1

新規学校卒業者の求人・求職・就職の状況報告

平成25年 3月末日 現在

(都道府県名)

千葉

(安定所名)

成田

		① 求人数 (人)	② 就職希望者数 (人)	③ ②のうち 就職内定者数	④ 求人倍率 ①/② (倍)	⑤ 就職内定率 ③/②×100 (%)
中 学	計	0	4	0	0.00	0.0
	男		3	0		0.0
	女		1	0		0.0
高 校	計	545	380	372	1.43	97.9
	男		204	200		98.0
	女		176	172		97.7

- 1 求人数については、求人事業所を管轄する安定所が受け付けた求人数を記入し、連絡を受けた求人数は含めないこと。
- 2 就職希望者数は、学校又は安定所の紹介を希望する者のみの数を記入し  
 自営・縁故就職・公務員への応募等学校又は安定所の紹介によらない  
 就職を希望する者の数は含めないこと。  
 なお、複数の希望を有する者については第一希望のものを計上すること。
- 3 就職希望者数は、学校に求職の申込をしている者と安定所のみで求職の  
 申込みをしている者との合計数となるようにすること。
- 4 中等教育学校については高校に含めて計上すること。

平成25年3月新規学校卒業者の進路状況

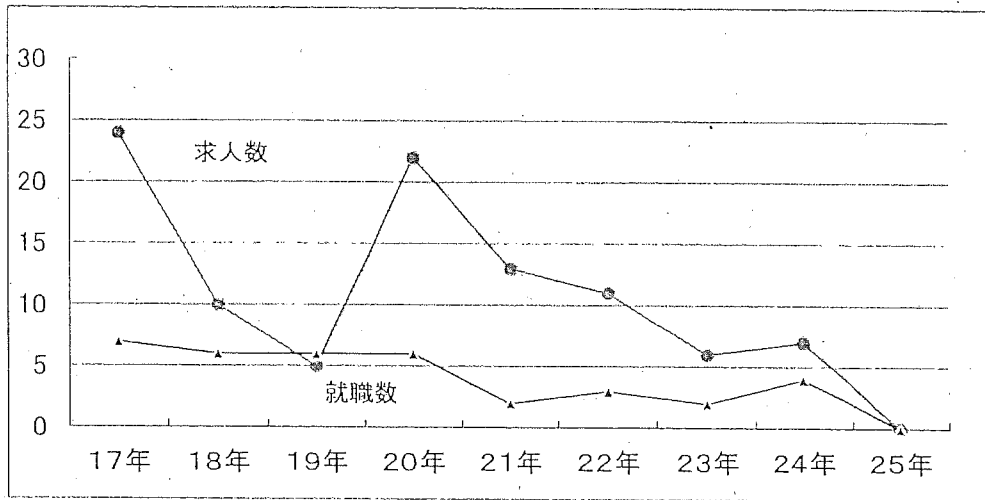
平成25年4月現在

安定所名：成田

進路別	中学校			高等学校			専修学校			高等専門学校			短期大学			大学		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1 卒業者総数	4,389	2,264	2,125	3,129	1,637	1,492	646	438	208				173	21	152	373	250	123
2 進学者数	4,323	2,220	2,103	1,526	849	677	185	178	7				2	0	2	54	38	16
3 就職者数	計	11	10	1	457	249	208	492	188	304			164	20	144	294	192	102
	県内	7	7	0	422	224	198	411	180	231			155	18	137	57	40	17
	県外	4	3	1	35	25	10	81	8	73			9	2	7	237	152	85
4 3のうち学校 (安定所)の 紹介によるもの	計	0	0	0	372	200	172											
	県内	0	0	0	349	184	165											
	県外	0	0	0	23	16	7											
5 公共職業訓練校入校者数	1	1	0	10	10	0												
6 専修・各種学校入校者数	6	4	2	653	257	396												
7 家事・家業・その他	48	29	19	483	272	211												

## 新規学校卒業者の求人及び就職者の推移(各年3月末現在) (成田所管内)

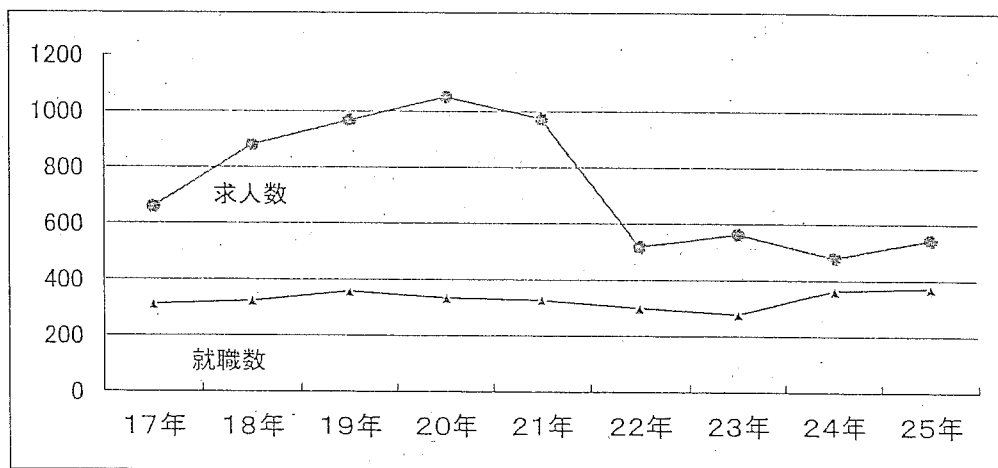
(中学校)



(平成)

項目 \ 年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
求人数	24	10	5	22	13	11	6	7	0
就職数	7	6	6	6	2	3	2	4	0

(高等学校)



(平成)

項目 \ 年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
求人数	660	881	968	1,052	974	519	564	481	545
就職数	312	324	358	335	328	300	278	364	372

平成26年3月中学校卒業予定者求職動向

成田公共職業安定所

	1 卒業予定者数	2 就職希望者数	3 就職か進学等か未定の者数
合計	4,140 (57)	10 (0)	0 (0)
男子	2,114 (32)	7 (0)	0 (0)
女子	2,026 (25)	3 (0)	0 (0)

- (注) 1. ( )内には障害者数(うち数)を記入すること。  
 2. 本報告は、前期求職動向の把握の結果を計上し、後期求職動向の把握の結果は学報第4号様式「新規学校卒業者の求職・求人・就職の状況報告」において計上、報告すること。  
 3. 3欄の「進学等」とは、高等学校への進学、職業訓練施設への入所、専修・各種学校への入学を含む。



平成26年3月高校卒業予定者の求職動向

平成25年度状況2

	1 卒業 予定者数	2 1のうち 進学 希望者数	3 1のうち 就職 希望者数	4 1のうち その他 (未定を含む)	5 3のうち 学校又は 学定所による 紹介による 就職希望者	6 5の職業群別の内訳										(12) 希望職種 未定	
						(1) 管理的・ 職業	(2) 専門的・ 技術的・ 職業	(3) 事務的 職業	(4) 販売の 職業	(5) サービスの 職業	(6) 保安の 職業	(7) 農林漁業 の職業	(8) 生涯工程 の職業	(9) 輸送・ 機械運搬 の職業	(10) 建設・ 採掘 の職業		(11) 運輸・ 清掃・ 包装等 の職業
計	3,048 (71)	2,377	542 (24)	106	423 (23)	3	37	50	89	55	3	1	74	15	2	3	91
男	1,557 (46)	1,194	277 (17)	58	207 (17)	2	22	14	28	16	2	1	51	14	2	3	52
女	1,491 (25)	1,183	265 (7)	48	216 (6)	1	15	36	61	39	1	0	23	1	0	0	39
計					12	0	4	3	1	0	0	0	1	2	0	0	1
男					5	0	2	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
女					7	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1
主な 就職 希望 職種 又は 地域名							東京	東京	東京	東京			茨城	東京			東京

注 1. 1欄、3欄、5欄の( )は、障害者数(うち数)を計上すること。  
 2. 2欄から6欄の各項目において出数の希望を有する者については、第1希望のものから第5希望のものまでを計上すること。ただし、異外就職希望数は異外就職を第2希望とする者も含め計上すること。  
 3. 2欄から4欄の合計は1欄に一致し、6の(1)欄から(7)欄の合計は5欄に一致すること。  
 4. 3欄には、自営、専任教職、公務員への応募希望学校又は学定所の紹介によらない就職を希望するものも含め計上すること。  
 5. 4欄には、希望進路が未定な者のほか、家事手伝い等無業となる者を計上すること。  
 6. 「主な異外就職希望都道府県名又は地域名」の欄には、当該学校の異外就職希望者が比較的多い等、学校として求人情報の提供を希望する都道府県名、地域名を入ること。

## 平成 25 年度 活動計画

団体名 佐倉警察署管内少年警察ボランティア協議会

活動の目的 青少年の健全育成及び非行の防止活動

月 日	活動内容	場所
25 年 4 月	夜間街頭パトロール	八街地区
5 月	〃	佐倉、酒々井地区
6 月	〃	志津地区
6 月	千葉県少年警察ボランティア理事会	千葉市
6 月	管内防犯組合連合会総会	佐倉市中央公民館
7 月	市民会議運営委員会	市役所
7 月	夜間街頭パトロール	ユーカリが丘夏祭り
7 月	〃	佐倉市千成地区夏祭り
8 月	〃	八街市夏祭り、
8 月	〃	京成佐倉駅近辺
8 月	〃 (酒々井町教育委員会)	酒々井町
9 月	〃	佐倉、臼井、酒々井地区
9 月	補導員研修会	佐倉市
10 月	夜間街頭パトロール	志津地区
10 月	千葉県地域安全推進大会参加	千葉市
11 月	夜間街頭パトロール	八街地区
12 月	〃	佐倉、臼井、酒々井地区
12 月	年末年始特別警戒出陣式	佐倉市中央公民館駐車場
26 年 1 月	夜間街頭パトロール	志津地区
1 月	盗難防止街頭宣伝活動の応援 (協賛)	JR,京成駅頭於いて
2 月	夜間街頭パトロール	八街地区
3 月	〃	佐倉、臼井、酒々井地区
随時	環境浄化活動 (有害捨て看板の撤去))	担当区域内路上周辺
	スクールガードパトロールの応援	担当区域小中学校内

## 平成25年度 事業・活動計画書

団体名 佐倉市青少年育成市民会議

## 1 主な活動

月 日	事業名	実施場所
6月26日	第1回運営委員会	社会福祉センター
7月1日	社会を明るくする運動街頭啓発	市内各駅街頭
7月10日	社会を明るくする運動 講演と児童生徒音楽のつどい	佐倉市民音楽ホール
9月21日	「私の思い」中学生の主張千葉県大会	千葉市文化センター
11月16日	青少年育成千葉県民会議推進大会	千葉県青少年女性会館
1月13日	佐倉市成人式	佐倉市民音楽ホール
冬季(未定)	青少年育成市町村民会議代表者意見交換会	千葉市内(未定)
3月下旬	第2回運営委員会	佐倉市役所

## 2 畑の学校(各地区住民会議共催)

実施日	主な作業内容(予定)
6月9日・23日	畑の草取り、落花生の種まき、ミニトマト・さつまいもの苗植え、じゃがいもの収穫など
7月14日・28日	畑の草取り、じゃがいもの収穫、ミニトマトの収穫など
8月11日	畑の草取り、じゃがいもの収穫、ミニトマトの収穫など
9月1日・15日	畑の草取り、じゃがいもの収穫、落花生の収穫など
10月6日・20日	畑の草取り、落花生の収穫、さつまいもの収穫など
11月3日・12月1日	畑の草取り、さつまいもの収穫、焼き芋、里芋の収穫など

※今年度は35組128名の参加

## 平成25年度 事業・活動計画書

団体名 佐倉市子ども会育成連盟

期 日	事 業 名	場 所
4月14日(日)	南子連ジュニアリーダーズクラブ総会	根郷公民館
4月15日(月)	臼井地区子連総会	臼井公民館
4月16日(火)	南部地区子連総会	根郷公民館
4月19日(金)	印子連第1回役員会	成田市役所
4月24日(水)	佐倉地区子連総会	中央公民館
<b>5月9日(木)</b>	<b>市子連総会</b>	<b>社会福祉センター</b>
5月10日(金)	印子連総会・第2回役員会	酒々井町中央公民館
5月25日(土)	県子連第1回総会	千葉県青少年女性会館
6月4日(火)	印子連育成者講習会	志津コミセン
<b>6月11日(火)</b>	<b>育成者ゲーム講習会</b>	<b>青少年センター</b>
6月22日(土)	印子連実践体験研修会	印西市印旛公民館
8月4日(日) ～7日(水)	県子連ジュニアリーダー中級講習会	鴨川青年の家
8月20日(金) ～23日(日)	県子連ジュニアリーダー中級講習会	小見川少年自然の家
8月26日(月) ～28日(水)	県子連ジュニアリーダー上級講習会(前期)	東金青年の家
8月22日(木)	印子連第3回役員会	八街市スポーツプラザ
<b>9～10月上旬</b>	<b>市子連第1回役員会</b>	<b>未定</b>
10月10日(木)	育成者クリスマス講習会	根郷公民館
10月27日(日)	中央交流フェスティバル	佐倉市民体育館
11月10日(日)	千葉県子ども会育成研究協議会中央大会	いすみ市岬公民館
11月24日(日)	県子連かるた大会	県総合スポーツセンター体育館
11月30日(土)	印子連実技講習会	四街道総合公園体育館
12月6日(金)	印子連第4回役員会	ふれあいプラザ栄
12月23日(日) ～25日(火)	県子連ジュニアリーダー上級講習会 (後期)	東金青年の家
1月26日(土) ～27日(日)	県子連ジュニアリーダー初級認定講習会	東金青年の家
<b>3月下旬</b>	<b>市子連第2回役員会</b>	<b>未定</b>

## 平成25年度佐倉市体育協会事業計画

月	日	曜日	事業名	会場	対象
3	3	日	春季少年野球大会(~3/31)	岩名球場他	小学生
4	21	日	市民ソフトボール大会(~4/28)	岩名球場他	一般
	22	月	市民ゴルフ大会	麻倉ゴルフ倶楽部	一般
	25	木	第1回理事会	市役所	体協理事
5	3	金	春季市民野球大会(~7/7)	岩名球場他	一般
	4	土	南関東中学生レスリング大会	市民体育館	中学生
	9	木	総会	市役所	体協理事他
	12	日	市民テニス大会(~5/19)	岩名テニスコート	高・一般
	18	土	市民弓道大会(~5/25)	市民体育館	高・一般
	26	日	市民ソフトテニス大会	岩名テニスコート	高・一般
6	2	日	市民剣道大会	市民体育館	小学生~一般
	9	日	市民卓球大会	市民体育館	中・高・一般
	23	日	市民バドミントン大会	市民体育館	高・一般
	29	土	市民バスケットボール大会(~7/7)	市民体育館他	高・一般
7	14	日	市民バレーボール大会	市民体育館	高・一般
8	24	土	佐倉市近隣柔道大会	市民体育館	中学生
9	15	日	佐倉市少年サッカー選手権大会(~9/16)	岩名陸上競技場他	小学生
	22	日	市民サッカー大会(~10/6)	岩名陸上競技場他	一般
10	13	日	市民空手道大会	市民体育館	小学生~一般
	19	土	佐倉市子ども相撲大会	岩名土俵場	小学生(4,5,6年)
	27	日	佐倉市陸上競技選手権大会	岩名陸上競技場他	小学生~一般
12	23	月	市民バウンドテニス大会	市民体育館	一般
1			第2回理事会		理事
			市民スキー	山形 蔵王	小学生~一般
2	16	日	市民ボウリング大会	ユーカリボウル	一般

## 千葉県・印旛郡体育協会主催事業

7	6	土	第64回印旛郡市民体育大会総合開会式	白井市文化会館・大ホール	
	14	土	第64回印旛郡市民体育大会(15・20・21・27日)	印旛郡市内8市町	高・一般
8	24	土	第64回印旛郡市民体育大会総合閉会式	白井市文化会館・中ホール	
	24	土	第63回千葉県民体育大会団結式	白井市文化会館・中ホール	
9	1	日	第63回千葉県民体育大会夏季大会	県内	
	19	土	第63回千葉県民体育大会秋季大会	県内	
11	下旬		第64回千葉県民体育大会冬季大会	アクアリングちば	
12	1	日	第83回印旛駅伝競走大会	佐倉市~印西市	中・高・一般
3	上旬		第64回千葉県民体育大会冬季大会(スキー)		

## 後援・協力行事

5	12	日	第22回わんぱく相撲佐倉場所	岩名土俵場	小学生
			トップアスリートスポーツ教室(未定)		
10	14	祝	さくらスポーツフェスティバル	岩名陸上競技場	小学生~一般
1	12	日	第60回佐倉市制記念駅伝競走大会	岩名陸上競技場	中学生~一般
3	30	日	第33回佐倉朝日健康マラソン大会	岩名陸上競技場	小学生~一般

## 平成25年度 佐倉市スポーツ推進委員活動計画

概 要

定 員 : 30名

任 期 : 2年

任 務 : 1・スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整

2・市民に対するスポーツの実技指導

3・次の指導助言を行うこと

(1)スポーツの推進及び奨励のための企画並びに実施

(2)スポーツに関する指導者及び団体の育成

(3)その他スポーツの推進に必要な事項

月	日	曜日	活 動 内 容	場 所
6	22	土	ニュースポーツまつり	市民体育館
10	14	祝	スポーツフェスティバル	岩名陸上競技場
12	8	日	インディアカ大会	市民体育館
3	30	日	佐倉朝日健康マラソン	岩名陸上競技場
郡 県 スポーツ推進委員 関 連 事 業				
4	14	日	第1回印旛郡市スポーツ推進委員連絡協議会 理事会	ふれあいプラザさかえ
	26	金	印旛郡市社会体育担当者会議	佐倉市民体育館
5	11	土	印旛郡市スポーツ推進委員連絡協議会定期総会	佐倉市『ホテルリッチタイム』
7	6	土	千葉県スポーツ推進委員初任者研修会	県総合SC
8	上旬		第2回印旛郡市連絡協議会 理事会	白井市
	31	土	学びと集い2013 千葉県スポーツ推進委員研修会	県総合SC 体育館・スポ科セ
9	14	土	印旛郡市スポーツ・レクリエーション祭	白井市
12	8	日	第30回千葉県スポーツ推進委員研究大会	市原市民会館
1	26	日	県連合会 拡大女性部交流会	県総合SC スポ科アリーナ
	中旬		スポーツ推進委員・市町村行政担当者会議	未定
2	下旬		印旛郡市連絡協議会 会長等研修会	ふれあいプラザさかえ
3	7	金	県連合会 第3回理事会・総会	県総合SC・宿泊研修所

## 平成25年度 事業・活動計画書

団体名 佐倉中学校 PTA

今年度も、PTA会員が一丸となって生徒の安全と健全育成を念頭におき、学校、地域の方々と一体となり、また、近隣の小・中学校と連携をとり活動を行っていきたくと考えています。

中学生を取り巻く環境も相変わらずで、いじめ問題や万引きなどの軽犯罪だけでなく、麻薬や傷害事件などの低年齢化なども問題になっています。佐倉中学校の近辺においても年に何度も不審者が出没し、ご家庭でも不安に思われていることでしょう。

本校でも新年度を迎え、教職員の方々には従来にも増して、生徒たちの指導に真摯に取り組んでいただいています。我々も学校と協力し、指導を仰ぎながらPTA活動を通じて生徒たちの応援をしていきたくと思います。

生徒たちを中心に考え、『生徒たちの笑顔を守れる活動』が行えれば最高です。

「朝のあいさつ運動」「下校パトロール」も、継続していきます。今まで以上に積極的な参加をお願いするとともに、参加の輪をより大きくする努力をしていきたくと思います。普段の生活の中でも、PTA会員の皆様が子供たちを見守っていただき、時には、声をかけていただくことも必要です。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

PTA組織に関しましても、各委員会の意見を伺い、従来の枠組みではなく、現在のPTA活動に適したより良い体制にしていこうと考えています。

その結果、より会員の皆様が活動しやすい体制になればと思います。

最後になりますが、我々役員にとっても、「思い出に残るPTA活動」要するに「役員をやってよかった、意外に楽しかった」と思えるPTA活動になればと強く願っています。

伝統ある佐倉中学校のより良い環境を作り上げる為にも、会員皆様のご協力が必要です。今後も生徒たちのサポーターとして積極的な参加をお願いいたします。

## 各委員会の具体的な活動

理 事 会	年間2回程度開催 学年委員会、専門委員会の連絡調整及び運営上の問題点などについて審議し、その執行にあたる。
理事評議員会	年間4回程度開催 運営上の問題点などについて審議する。
学 年 委 員 会	学年委員会を開催し、学年・学級集会の開催に向けて、各学年の特徴を生かした活動を企画し、実施する。奉仕作業（除草作業）を企画し、運営する。 入学式・卒業式駐車場誘導（ボランティア募集含む）。
広 報 委 員 会	会員意識の高揚を図るため、年間4号程度の広報紙を発行する。
教 養 委 員 会	会員の研修を企画、実施し、教養の向上を図る。教育講演会を開催する。
保 健 委 員 会	保健、衛生行事を企画し、実施する。
校 外 委 員 会	校外生活指導、交通安全指導などを企画し、実施する。夜間パトロールなど地域活動を実施する。下校パトロールの開催実施（毎週火曜日下校時間）
臨時委員会	必要に応じて事業を実施する。
P T A 本 部	各種活動の連絡調整 朝の挨拶運動（毎週金曜日登校時間） P T A 本部だよりの発行 市P連・佐倉地区バレーボール大会 市P連・郡P連・県P連との連絡、調整。理事会・理事評議員会の開催 会計事務

平成25年度 事業・活動計画書

団体名 法念人権擁護委員協会の

月 日	活 動 内 容	場 所																																
	<p>人権尊重と切り口に下記活動を予定しております。</p> <p>「みんなで築く人権の世紀」 ～考えよう 相手の気持ちを思いやる心～</p> <p>1) 人権教育 人権委員が市内の幼稚園・小中学校を訪問し子供達に人権の大切さを伝える事業。 本年度も7～8校を予定</p> <table border="0"> <tr> <td>H24年度実績</td> <td>11/26</td> <td>小竹小</td> <td>258名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12/3</td> <td>岡野小</td> <td>92名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12/5</td> <td>井野中</td> <td>253名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12/6</td> <td>南志津小</td> <td>225名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12/6</td> <td>和田小</td> <td>96名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12/7</td> <td>刈谷小</td> <td>72名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12/10</td> <td>上志津小</td> <td>616名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12/14</td> <td>内郷小</td> <td>136名</td> </tr> </table> <p>2) 人権学習事業 (法念市自治人権課主催) 人権尊重のまじわりテリバー - 事業 本年度も4～5校を予定 H24年度実績 4校 1440名</p> <p>3) 中学生人権作文コンテスト 子供達に「人権と考える」とテーマにして作文の採出と依頼し「さくらこ-マート-」において表彰を行う予定 H24年度実績 参加校2校 参加人数 4113名</p> <p>4) 人権110番 → 毎週水曜11:00～16:00 人権委員が法念法務局に待機し「いじめ」「家庭内暴力」と切り口に電話相談に応じる。</p>	H24年度実績	11/26	小竹小	258名		12/3	岡野小	92名		12/5	井野中	253名		12/6	南志津小	225名		12/6	和田小	96名		12/7	刈谷小	72名		12/10	上志津小	616名		12/14	内郷小	136名	
H24年度実績	11/26	小竹小	258名																															
	12/3	岡野小	92名																															
	12/5	井野中	253名																															
	12/6	南志津小	225名																															
	12/6	和田小	96名																															
	12/7	刈谷小	72名																															
	12/10	上志津小	616名																															
	12/14	内郷小	136名																															

\* 既存の書式、計画書でも支障はありません。

提出日：平成25年7月15日（月）まで



## 2 各団体の取組みからみえる青少年を取り巻く課題について

佐倉市立上志津中学校	山口俊久 委員
<p>スマートフォン時代、特にLINEによる被害が小中学生にあります。学校でもなかなかつかめないのが現実です。LINEとは、どのようなものなのでしょうか。詳細について知りたい。</p>	

佐倉市PTA連絡協議会	大島 誠 委員
<p>PTA活動においては、青少年問題協議会での課題ということは、特に思いつきません。PTA活動を通じて日ごろ感じていることは下記の通りです。</p> <p>青少年育成（PTAの一つの大きな目的である生徒たちの健全な成長と育成を見守り応援する）に関しては、学校、保護者、地域の連携が非常に大切です。</p> <p>また、子供たちの変化に気づきやすいのは、保護者並びに学校生活だと考えています。我々保護者の役割は当然として、学校生活での指導もとても大切だと考えています。</p> <p>例えば、家で気づかないことも学校での様子の変化から散見されることも大事だと思います。そのような変化に気づく雰囲気・体制、つまり、生徒や保護者への学校側の対応にも期待をしていきたいと個人的に考えています。</p> <p>保護者と生徒、そして先生の信頼関係が大切になってきます。</p> <p>そして、学校も一つの組織となりますので、社長である校長先生の姿勢や考え方により、学校はとって変わるものだと感じています。</p> <p>決して学校の先生方だけに責任やお願いをするわけではございませんが、ますます管理職である校長先生に、いろいろな意味で期待をさせていただき、協力させていただきたいと考えております。</p> <p>まとめませんが、以上です。</p>	

## 地方青少年問題協議会法

### (設置)

第一条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村に、附属機関として、それぞれ都道府県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会（特別区にあつては、特別区青少年問題協議会。以下同じ。）（以下「地方青少年問題協議会」と総称する。）を置くことができる。

### (所掌事務)

第二条 地方青少年問題協議会は、当該地方公共団体における次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- 一 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
- 二 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

2 地方青少年問題協議会は、前項に規定する事項に関し、当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べることができる。

### (組織)

第三条 地方青少年問題協議会は、会長及び委員若干人で組織する。

2 会長は、当該地方公共団体の長をもつて充てる。

3 委員は、地方公共団体の議会の議員、関係行政機関の職員及び学識経験がある者（都道府県青少年問題協議会にあつては、家庭裁判所の職員を含む。）のうちから、当該地方公共団体の長が任命する。

### (相互の連絡)

第四条 地方青少年問題協議会は、相互に緊密な連絡をとらなければならない。

### (経費)

第五条 国は、都道府県青少年問題協議会を置く都道府県及び市青少年問題協議会を置く地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市に対し、予算の範囲内において、当該都道府県青少年問題協議会及び市青少年問題協議会の運営に要する経費の一部を補助することができる。

### (条例への委任)

第六条 この法律に定めるものを除くほか、地方青少年問題協議会に関し必要な事項は、条例で定める。

## 佐倉市青少年問題協議会設置条例

(設置)

第一条 本市は、地方青少年問題協議会法（昭和二十八年法律第八十三号）第一条の規定により、佐倉市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第二条 協議会は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について市長が委嘱し、又は任命する。

- 一 副市長
- 二 市教育委員会委員
- 三 市の事務部局の関係職員
- 四 市教育委員会の事務局の職員
- 五 警察関係職員
- 六 家庭裁判所の職員
- 七 社会教育委員
- 八 民生委員・児童委員
- 九 保護司
- 十 社会福祉協議会運営委員
- 十一 小学校長、中学校長、高等学校長
- 十二 青少年相談員
- 十三 識見を有する者

(委員の任期)

第三条 委員の任期は三年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長)

第四条 協議会に会長及び副会長一人を置く。

2 会長は、市長を以て充て、副会長は、教育長を以て充てる。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(庶務)

第五条 協議会の庶務は、青少年育成担当課において処理する。

(雑則)

第六条 この条例に定めるもののほか、議事手続その他協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

